

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1
 イオンリート投資法人
 代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
 (コード：3292)

資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
 問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁
 (TEL. 03-5283-6360)

資金の借入れに関するお知らせ（海外不動産保有法人発行の株式取得等資金）

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の決定をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの内容

区分	借入先	借入 予定 金額	利率 (注 2) (注 3) (注 4)	借入 実行日	借入 方法	返済 期限	返済 方法 (注 5)	担保
長期	株式会社みずほ 銀行、株式会社 三井住友銀行及 び三井住友信託 銀行株式会社	30億円	基準金利（全銀 協3か月日本円 TIBOR）に0.22% を加えた利率	平成28年 9月30日	左記借入先を貸 付人とする平成 28年9月28日付の 個別タームロー ン貸付契約に基 づく借入れ	平成 29 年 10月20日	期限 一括 弁済	無担 保無 保証

(注 1) 上記借入れは、上記借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。

(注 2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注 3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 3 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注 4) 利払日は、平成 28 年 10 月 20 日を初回とし、以後毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 3 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間が 3 か月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(注 5) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、

本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(2) 借入れの理由

本投資法人が平成 28 年 4 月 25 日付で公表した「海外不動産保有法人の株式取得及び海外資産の貸借に関するお知らせ」に記載の、投資信託および投資法人に関する法律施行規則第 221 条の 2 第 1 項に規定される海外不動産保有法人が発行する株式の取得資金及び関連費用の一部に充当するためです。

また、海外不動産保有法人は、本投資法人からの払込を受け、上記お知らせに記載の「イオンモール セレンバン 2」を取得する予定ですが、海外不動産保有法人による「イオンモール セレンバン 2」の取得が完了次第、本投資法人は改めて開示を行う予定です。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

合計 30 億円（予定）

② 調達する資金の具体的な使途

上記 (2) に記載の、投資信託および投資法人に関する法律施行規則第 221 条の 2 第 1 項に規定される海外不動産保有法人が発行する株式の取得資金及び関連費用の一部を平成 28 年 9 月 29 日付で支払うために支出した手元資金に充当します。

③ 支出予定時期

平成 28 年 9 月 30 日

(4) 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注 1）	—	—	—
長期借入金（注 2）	114,300	117,300	3,000
借入金合計	114,300	117,300	3,000
投資法人債	2,000	2,000	—
借入金及び投資法人債の合計	116,300	119,300	3,000
その他の有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	116,300	119,300	3,000

(注 1) 短期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年以内の借入れをいいます。

(注 2) 長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいい、1 年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

2. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、第 6 期有価証券報告書（平成 28 年 4 月 26 日提出）における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.aeon-jreit.co.jp/>